



工事が施工されます



工事名	工事量	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)	備考
須恵中 テニスコート 改修工事	撤去工 アスファルト舗装板 掘削・積み込み 1,520㎡ アスファルト敷運搬 76㎡ 産業廃棄物中間処理 76㎡ 舗装工 テニスコート舗装工 1,520㎡ 付帯施設工 防球フェンス支柱 基礎ケース清掃工 52ヶ所 ネットポスト仮撤去復旧 4ヶ所 既設センター金具 仮撤去復旧 2ヶ所 車両進入用スロープ設置 1式	17,200	一般財源 17,200	
旅石原中地区 ポケットパーク 整備工事	工事長 230m 敷地造成工 1式 植栽工 高木 1式 電気設備工 照明設備工 1式 園路広場整備工 910㎡ 遊戯施設整備工 遊具組立設置工 7基 建築施設組立設置工 パーゴラ ベンチ付 2基 (主なものを記載)	45,000	一般財源 29,765 国庫補助金 15,235	
城山上組2号線 道路改良工事	工事長 291m 排水工 落蓋側溝 300×300 582m 舗装工 車道舗装 t=5cm 860㎡ 上層路盤 t=20cm 860㎡	23,000	一般財源 23,000	
城山～新原線 舗装改良工事	工事長 95.2m 舗装工 車道舗装(表層) t=5cm 463㎡ 車道舗装(基層) t=5cm 463㎡ 上層路盤 t=10cm 463㎡ 下層路盤 t=10cm 653㎡ 路床安定処理 t=35cm 653㎡	8,000	一般財源 8,000	

9月定例会 補正・ほか

平成24年度補正予算

■一般会計

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7810万9000円を追加し、総額がそれぞれ7億6653万4000円となりました。

歳入の主なものは、繰越金9471万円、県道筑紫野～古賀線の道路改修工事に伴う不動産売却収入1757万円等の増額です。不動産売却収入は全額を※1財政調整基金へ積み立てます。

歳出の主なものは、総務費の財政調整基金への積立1757万円、農林水産業費の工事請負費3400万円、土木費の工事請負費3835万円、教育費の須恵中テニス

コート改修工事請負費1720万円等の増額です。

また、※2債務負担行為の補正として、庁舎空調設備等改修工事で限度額1億3500万円(平成24年度～25年度)、第一学童保育所建設設計監理業務委託で限度額650万円(平成24年度～25年度)、粕屋南部消防組合負担金で限度額1748万7000円(平成24年度～28年度)を設定します。

(全員賛成で可決)

※1 財政調整基金

年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立ておくもので、地方公共団体の貯金のことです。

※2 債務負担行為

予算は単年度で完結するのが原則ですが、ひとつの事業や事務が単年度で終了せずに、後年度においても「負担」支出をしなければならぬ場合に、議会の議決を経て、その期間と額を確定するものです。

■国民健康保険特別会計

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ513万6000円を追加し、総額がそれぞれ29億9822万円となりました。

補正の主なものとして、23年度の実績に基づく退職者医療療養給付費返還金513万6000円が計上されています。その財源として一般会計から177万9000円を繰り入れます。

(全員賛成で可決)

■水道事業会計

収益的支出において、修繕費200万円と営業費用の備消耗品費16万7000円の増額、営業外費用の企業債利息の確定による15万円の減額、あわせて201万7000円の増額補正となっています。

(全員賛成で可決)

条例の改正

■須恵町表彰条例の一部を改正する条例

■須恵町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

■乳幼児医療制度の対象者を、入院に限り小学校6年生までに拡大するもの

■須恵町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

(全員賛成で可決)

意見書

■地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

(全員賛成で可決)